

採用に関するハラスメント防止方針

GOSHI は、別に定める「GOSHI 人権方針」に基づき、事業活動に関わる全ての段階において、人権を尊重し、「存在を期待される企業」を目指しています。採用活動においても応募者一人ひとりの人格と人権を尊重し、公正かつ公平な採用選考を実施します。応募者に対するあらゆるハラスメントを許さず、安心して選考に臨める環境を整備するため、以下の方針を定めます。

1. 基本指針

GOSHI は、応募者の年齢、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ（性自認）、国籍、出身地、障がいの有無、信条、家族構成その他の個人的属性を理由とした差別的な取扱いを行いません。採用選考は、応募者本人の能力、適性、意欲等を総合的に判断し、公正に実施します。

2. ハラスメントの禁止および採用活動ルールへの厳守

採用活動において、次のような行為を禁止します。また、面談の時間・場所の指定や、やり取りに用いる SNS の種類など、あらかじめ定めた採用活動ルールを厳守します。

- ・性的な言動や不必要な身体接触（インターンシップや会社訪問等における私的な食事の執拗な誘いを含む）
- ・結婚・妊娠・出産予定など業務と関係のない質問
- ・家族構成、思想・信条、支持政党、宗教等、応募者の基本的人権に関わる不適切な質問
- ・SNS 等を利用した私的な接触

3. 面接担当者の責務

採用担当者、面接担当者をはじめとするすべての従業員は、本方針を理解し、応募者への敬意を持って対応します。また、適切な採用面接に必要な知識を習得し、公正な採用選考の実施に努めます。

4. 就活ハラスメント相談窓口

応募者が採用活動中にハラスメントを受けた、又は不適切な対応を受けたと感じた場合は、当社が設置する以下の相談窓口へ相談することができます。

電 話：090-3016-8002

メール：soumu@go.goshi.co.jp

相談内容については秘密を厳守し、相談したことを理由として応募者が不利益な取扱いを受けることは絶対にありません。

5. ハラスメントへの対応

ハラスメントの申出があった場合は、事実確認を迅速かつ適切に行い、行為者に対しては就業規則等に基づき厳正に対処するとともに、必要な是正措置及び再発防止策を講じます。

制定 2026年10月1日
合志技研工業株式会社
代表取締役社長

鈴木 昭